

新潟県公民館月報

発行人
新潟県公民館連絡協議会
新潟市 寄居町
越佐自治会館内 (電 2-7954番)
振替口座 新潟 4094
七月号 (40号)

全公連評議員会役員改選

本県の丸山氏副会長留任

全公連評議員会役員改選は、本年七月十一日、十二日の両日、東京市野田で開催され、本年度の役員改選、事業計画、決算予算の審議をおこなった。

全公連役員名簿

役員改選は昨年度の署名運動、募金運動等大会決定事項の取扱いについて不信の声が高く、かつ連評事務局長取替(その後解任された)の文書事件等もあって、審議は懸念種々、延々三時間、話し合いが行われた。そして龍野以下現役員を信任することとして、一部の動きを封じると共に、今後は

会長	龍野 定一
副会長	丸山 直一郎
理事	丸山 直一郎
	岡本 篤
	高木 実 (函館市)
	磯海文四郎 (青森黒石市)
	山内慶四郎 (秋田湯湯沢)
	三浦 敏郎 (東京立川市)
	塩原圭次郎 (富山本庄市)
	神宮寺 稔 (山梨県中宮)
	丸山直一郎 (新潟県守土)
	墨田 邦志 (青山市桜田)
	宮崎 栄 (石川小松市)
	花田肇太郎 (岐阜中津川)
	私市 八三郎 (大阪八尾市)
	太田 元雄 (京都美山町)
	南野 英磨 (兵庫三木市)
	相田 正治 (山口三隅町)
	田中 英男 (鳥取赤松市)
	白井 政夫 (香川高松市)
	佐々 善作 (徳島高岡町)
	守田 道隆 (福岡八幡市)

論壇 挨拶

丸山 直一郎

私達の機関紙であるこの公民の伏刊も約三年半(二)に四館月報も紙幅四十号を重ね、と〇号を拓送り得たのであります。誠に同慶にたいない次第でございます。また題字も岡田知事各位の熱烈なる御後援の賜で、北村知事の揮毫に代り、編り、且つ事務局の熱意によるもので、この機会を以て感謝 奥員も頭初から手にかけて来た。井君が退任されたがその補充なる次第であります。

願われ、昭和二十八年二月から七月まで、紙質を向上せしめてまいりました。また、その第一号を刊行し、爾来一層、めでたきものであります。

阿部 耕平 (大分別府市)
七田 秀隆 (佐賀飯川町)
監事 江東徹 郎
佐藤 幸三

全公連大会は 十月中旬大阪にて 別項全公連評議員会において、本年度の全公連大会は、十月中旬大阪にて開くことと決定し、詳細は地元、府公連、近畿公連で研究することとなった。

全公連評議員会

〇に出席して

鹿野 愈

去る七月十二日全公連の評議員会が上野美術館の一室で開かれ、会する者一都一府一道三八県五十余人参加し、先ず文部官から五千人懸案と先ずが既会前からの幾多の懸案が各県を刺激した。役員の改選、何れも手不足のため思、編りながらあきらめる努力を、一層の発展を期したいと存し、すから関係各位も借前の御挨拶に出席して下さる。また、(会長)

都市公民館研究会 八月下旬函館市で

都市公民館は都市のもう性格から、その運営に幾多の問題をもつて、その研究会が函館市において開催される。主催は北海道、函館市教委、全公連、文部省が後援している。期日は八月二十八日より三日間。なお詳細は事務局に照会せられた。

長が個人の借金で、時を過したことも一再でなかつたのが、此評議員会直前十七万八千円の納入を見ることができたことは、極めて重要な事である。何はともあれ全公連の運営が、この頃にも全公連の責任であり、本県丸山氏副会長の責任であり、本県丸山氏副会長の責任であり、本県丸山氏副会長の責任であり、本県丸山氏副会長の責任である。

埋蔵文化財の発掘

近時埋蔵文化財の発掘調査が、いよいよ盛になつて来た。これは研究意欲の高まりを示すものと、予備なき現象であるが、これが取捨については、層層周到な注意と正しい理解が伴わねばならない。文化財保護法の改正要点と文化財保護委員会事務局通達にも、「埋蔵文化財取扱法」についての解説をかかげて大方の御協力をお願い致したい。以下文化財保護法第四章(五七条、六五条)の規定を参照された。
(泉社社教・宮本二)

埋蔵文化財に関する

法の改正要点

①埋蔵文化財の盗掘を防止し適際は始めから文化財調査を目的とする発掘を認めるための埋蔵文化財調査の発掘の場合と異り、届出の効力がある。発掘届を出した後、ついで工事者等の協力が得られるよう特に指導すること(法五七条)

②土木工事、開墾その他埋蔵文化財の調査以外の目的で行われる発掘についてもそれが古蹟、貝塚その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地を発掘しようとするものであれば、三十日前の事前届出を要するものとし、委員会はこれについて必要な指示を行うこととした(法五七条、二)

③土木工事や開墾等の目的で行われる発掘の場合にも掘削設備がつけられた趣旨は真摯な遺跡が破壊される以前に調査を行い又は事立合つて遺物の散失を防止し記録を作成する等、できる限りの注意を払つて行つて、この通りであるが発掘調査は現在委員

調査が実施できるものである。
②届出の期限が三十日前というのには書類が県教委に到達する日のこと。又届出書には発掘担当者(署名捺印)の捺付を要し、担当者(署名捺印)の捺付を要して責任をとるものであること。試掘と称し一小区域を発掘する場合でも必ず五七条第一項の届出を要することなど何れも委員会の通達遵守事項である。

③発掘により発見した遺物はこれを警察署に差出さねばならない(六五条)のであるが、これは偶然発見の場合も同様である。

④発掘による出土品が極めて多量で良かつ重く、或は学術上の分類の上から散失の恐れがあるなど又は保存上破損の危険があるなど事実として警察への差出が困難の場合は、責任者が警察へ発見届を提出し、これを以て差出としての便宜の取扱をうけることができる。

⑤発見の日から一週間以内に差出(届出)をすること。そうでないと後述の報償金支給又は現物譲渡の処分をうける権利を失つてしまつてゐる。

⑥発掘終了後は県教委に左の書類を提出することになっている(委員会規則、通達)

⑦掘出された物件は一応県教委一委員会に保管されるのであるが前項の場合と其他教委で学術上の必要性を認め発掘者(偶然発見の場合)は発見後、一時保管させることを適宜と認めるときは、その関係する官公署、学校、博物館、公民館、研究所等は現地の適切な場合に暫時保管させることができる。しかしその取扱は便宜上の措置であつて、県教委に代つて保管するのであるから、厳重に注意を要し、その際は県教委宛保管証二部を提出し、県はその写を委員会に提出するのである。

⑧この場合委員会から当該文化財の発見者及び発見された土地の所有者にその旨が通知され、その価格に相当する額の報償金を両者に折半して支給するか、或は当該文化財を以て現物譲与する。

⑨埋蔵文化財の現物譲与に当つては委員会これらの文化財が一括して適正に保存され、かつ活用

⑩発掘により埋蔵文化財が発見された場合警察署長はその物件の所有者が不明のときは遺失物法によつて公告をするが、遺物考古資料たる埋蔵文化財に所有者の出ることは殆んど皆無である。公告後六ヶ月を経過し所有者の判明しないときは、そのものの所有権は国庫に帰属する。

⑪この場合委員会から当該文化財の発見者及び発見された土地の所有者にその旨が通知され、その価格に相当する額の報償金を両者に折半して支給するか、或は当該文化財を以て現物譲与する。

⑫埋蔵文化財の現物譲与に当つては委員会これらの文化財が一括して適正に保存され、かつ活用

⑬発掘により埋蔵文化財が発見された場合警察署長はその物件の所有者が不明のときは遺失物法によつて公告をするが、遺物考古資料たる埋蔵文化財に所有者の出ることは殆んど皆無である。公告後六ヶ月を経過し所有者の判明しないときは、そのものの所有権は国庫に帰属する。

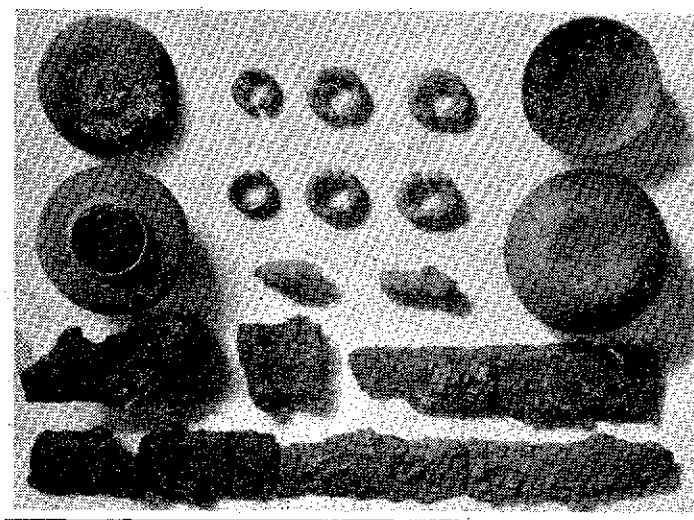
⑭この場合委員会から当該文化財の発見者及び発見された土地の所有者にその旨が通知され、その価格に相当する額の報償金を両者に折半して支給するか、或は当該文化財を以て現物譲与する。

⑮埋蔵文化財の現物譲与に当つては委員会これらの文化財が一括して適正に保存され、かつ活用

⑯発掘により埋蔵文化財が発見された場合警察署長はその物件の所有者が不明のときは遺失物法によつて公告をするが、遺物考古資料たる埋蔵文化財に所有者の出ることは殆んど皆無である。公告後六ヶ月を経過し所有者の判明しないときは、そのものの所有権は国庫に帰属する。

埋蔵文化財の取扱について

- (一) 発掘に関する届出、指示、命令、差出(法五七、五七、二、六五条、遺失物法)
- (二) 発掘法(五七)の届出は既述の通りであるが発掘調査は現在委員



(二) 埋蔵文化財の提出 (法六〇条)

①前項④の便宜上の引渡の場合 県教委が現場に於て立合の上警察署長より引渡をうけ、この際警察署長は「埋蔵文化財提出書」を添えることになつており、県教委では引渡に物件を明細にした受領証を縣長に交付し、これを以て便宜上委員会への提出として取扱つてい

②掘出された物件は一応県教委一委員会に保管されるのであるが前項の場合と其他教委で学術上の必要性を認め発掘者(偶然発見の場合)は発見後、一時保管させることを適宜と認めるときは、その関係する官公署、学校、博物館、公民館、研究所等は現地の適切な場合に暫時保管させることができる。しかしその取扱は便宜上の措置であつて、県教委に代つて保管するのであるから、厳重に注意を要し、その際は県教委宛保管証二部を提出し、県はその写を委員会に提出するのである。

(三) 発掘終了後は県教委に左の書類を提出することになっている(委員会規則、通達)

1、前述警察署長の埋蔵文化財提出書

2、保管監督責任者の保管証

3、発掘担当者の報告書(発掘調査写真説明、佐渡郡古墳出土品)

査の概観

4、出土した埋蔵文化財の国庫帰属が確定した場合の現物の処置に

右の書類はなるべく(ましま)て早急に進達されることを要する。このため責任者は関係方面に密接な連絡を維持しておくこと。

提出書が出なければ遺失物法によつて物件は国庫に没収されることである。報告書が発掘終了後六ヶ月を経過しても提出されなければ(四)埋蔵文化財の鑑査、引渡、国庫帰属報償金、譲与(法第六一条一六四条)



第一次掘倉遺跡発掘現場 (栃尾市)

されるよう指導する。

④ 発掘を提出して行われた発掘により発見された埋蔵文化財については、できるだけ保管希望の施設に保存されるよう譲与するのを立前とするがその場合は左記事項が確認されることを要する。

(イ) 保管施設の名称、所在、規模構造、責任者等

(ウ) 保存方法並に活用についてのうけた後その埋蔵文化財について具体的な措置

(イ) 施設に属する機関、発見者、土地所有者間の一括保存についての諒解の証明

⑤ 前項以外の埋蔵文化財については左記事項を確認して譲与を行なう。

(ウ) 保存方法並に活用についてのうけた後その埋蔵文化財について具体的な措置

(ウ) 前項同様両者間における一括保存に関する諒解の証明

⑥ 国の譲与した埋蔵文化財の処分、滅失、破損、保管施設及責任者の変遷等については所有者よりの委員会に報告せしめるものとす。

(五) 罰則 (法一一一)

法第五十七条第一項の規定に違反して発掘の届出をせず又虚偽の届出をした者、第五十七条第二項の規定に違反して委員会はその委任に違反して委員会が指定したるうけた原教養の発掘の禁止、停止、中止の命令に従わなかつた者、第五八条の規定による委員会が発掘施行を拒み又は妨げたもの、第八四条第一項の規定に違反して遺跡発見の届出をせず又は虚偽の届出をした者等については過料が設けられている。第五七条の第二項の無届、第二項の指示違反、第八四条第二項の指示違反については罰則の規定はない。

参 考

- (今夏原下で行われる発掘・調査)
- 一、七月二十日—八月三日 栃尾市大字金沢字栃倉、縄文中期遺跡 (栃尾市教委、同考古学研究会)
- 一、八月一日—八月十五日 中後沼津津南町下畑渡辺の木、縄文早期遺跡 (長岡科学博物館)
- 一、八月八日—八月十五日 (実測) 佐渡郡小木町羽茂村各種遺跡 (県教育委員会)
- 一、八月十七日—二十三日 糸魚川市大字一宮字粟畑中期縄文文化遺跡 (糸魚川市教育委員会)
- 一、八月二十日—二十五日 小千谷市以人町太平
- 縄文中期遺跡 (小千谷市教委)
- 一、八月二十七日—二十九日 佐渡郡真野町切須配石遺跡 (本岡遺跡、穂名仙臺)
- 一、八月二十七日—三十一日 北蒲原郡鹿岡村カキアガリ縄文遺跡 (北方文化博物館、水原町公民館)

図書室

造本の観点からも、いい出来栄である。二五〇円 文芸春秋新社 今西錦詞

表紙は、大正三年、岩波からの処女出版「心」の時のものその原画も引け、本年も赤山のシムズが来た。殊に今年はやまの字体が薄縁に浮出しており、美しい調和を保っている。紙も上質だし、印刷も鮮明である。紙も上質だし、印刷も鮮明である。紙も上質だし、印刷も鮮明である。

〇ヒマラヤ・カラコムの旅

〇山に関する文献

海梅も引け、本年も赤山のシムズが来た。殊に今年はやまの字体が薄縁に浮出しており、美しい調和を保っている。紙も上質だし、印刷も鮮明である。紙も上質だし、印刷も鮮明である。

〇漱石全集

今度岩波から、普及版として新書判形式の漱石全集が刊行された。

この全集の特色は、何んと言つても小宮豊隆氏の懇切な解説と亮明な注解が各巻につけられていることである。漱石を知りたい人、漱石について書ける人が漸く少なくなつて来ているといわれる現在、小宮氏は安倍能成氏と共に数少ない中でも最も重要な人であろう。その意味でこの全集は小型で価格も低廉であるが漱石の決定版四〇〇円 中央公論社 深田久弥

〇ヒマラヤ・カラコムの旅

二五〇円 文芸春秋新社 今西錦詞

〇山に関する文献

海梅も引け、本年も赤山のシムズが来た。殊に今年はやまの字体が薄縁に浮出しており、美しい調和を保っている。紙も上質だし、印刷も鮮明である。紙も上質だし、印刷も鮮明である。

〇山登り(アサヒ相談室)

一〇〇円 朝日新聞記者 西岡伸之助

〇登山技術と用具

二二〇円 山溪社 (落合)

こんなかたで、こんな方法

12月27日の2回発表されている。

勤労青年の教育について

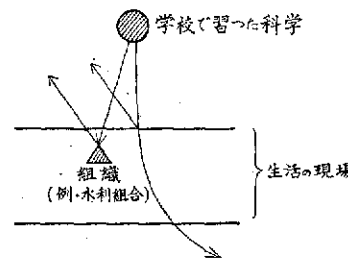
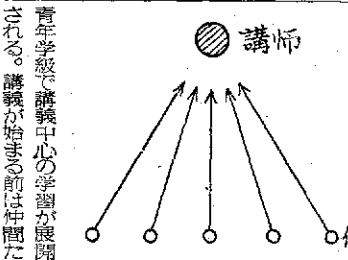
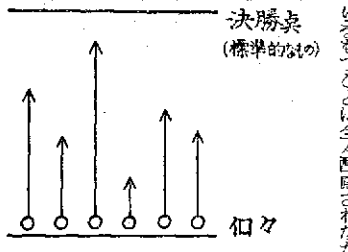
「ほんねを語る学習に」

東京大学教育学部 大田 堯

本稿は去る七月一日、長岡市農研会館の「勤労青年教育研究会」における、大田先生の講話の大意である(文責猪股)

従来、教育とは「若い世代(ユング)から、むしろ横のつながりをもち、きもの差を縮めること」と考えられてきた。予ては横のつながりをもち、きもの差を縮めることとされてきた。予ては横のつながりをもち、きもの差を縮めることとされてきた。予ては横のつながりをもち、きもの差を縮めることとされてきた。

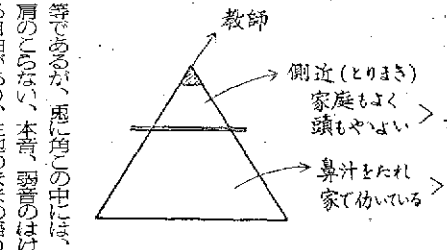
「ほんねを語る学習」の意義は、個人の生活の中で生きていくための学習である。この学習は、個人の生活の中で生きていくための学習である。この学習は、個人の生活の中で生きていくための学習である。



8. ...
7. ...
6. ...
5. ...
4. ...
3. ...
2. ...
1. ...

生活の中で、青年たちは勇氣をふるって何をやらなければならないか。それは、自由を求め、判断する場を求めるところである。

青年学級も「ほんねを語る」から出発しなければならない。「新しい知識にのみ進歩したならば、なにかでなにか、一人一人が人間としての力を話してゆく仕事」



中では、偉い人間、文章言葉で話す人間がつけられ、大きい仕事がない、というのではない。この中では、自分の脳みそで自分の頭で物の上を考へることに、みんな物を考へ、解決する人間が

「ほんねを語る」の活動に注いだ方がよい。この部署の中の小さいグループの中で、偉い人間、文章言葉で話す人間がつけられ、大きい仕事がない、というのではない。この中では、自分の脳みそで自分の頭で物の上を考へることに、みんな物を考へ、解決する人間が

「小団活動の方法と技術」

(県公民館連絡協議会編)

内容

- 小団活動
- 共同学習
- 集金のもち方
- 生活記録の書き方
- 放送の集団聴取による学習
- 読書会の開き方
- 討議法
- 話し合いの進め方
- 録音教材の録音と再生
- 出まわり
- うたとゲーム
- キャンパと手ヤン
- ブフナイヤー
- 青年教育参考図書目録

希望者には実費100円にて頒布いたします

なれないことには、なんの運動もできない。そのためには、自分たちのグループだけ伸びても向にもならない。グループ同志、お互いにセクトにならないよう、手を携えて進まねばならない。そして青年たちをつむぎまわりのつまみ合い、関係をかえることによつて、青年たちもかわつてゆくのである。

公民館法制定促進募金運動展開中

昭和二十四年、熱心な人達によつてつづられた小須戸町読書クラブは、三〇〇名近い会員にもなつて、終戦後さびしげな人の心にほのぼのとしたものをあたえてくれました。

小須戸町公民館図書室

こんなに歩いて来た

小須戸町公民館 青木 マツミ

全館に及び、やがてそれが結実して小須戸町図書室へ……これが最初の着想であり、スタートでありました。以来七年、公民館独立前までは町の寺で、独立後は公民館で四方山の花を咲かせる月二回の

集会を楽しみながら歩んできた。一組六名ずつのグループに編成し、その代表者が全責任を負うて一月六冊の本を五日目毎に回覧いたします。運営は公民館教養部

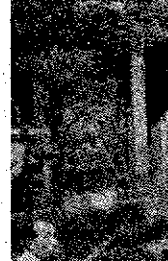
ろてはれました。小須戸町読書クラブの左記のようなきまりなどもつくり会員の円滑化を計りました。小須戸町読書クラブのきまり

公民館も、昭和二十七年五月、もとの建物組合の事務所であった既設の建物小須戸町公民館に転用を

いちよい聞えるのです。月十円の金費では安すぎる、もつと値上げしてもよいからとどんな本を買つてくれ、という人もありました。

もちろん臨時教養部当局に求めることは不可能ですが、幸い小学校新館による旧校舎の古材があり

以来全く無報しゆらやつていただいています。みなさんは喜んでえんの下の力もちになつて下さつてるので



史跡探究 良寛をたずねて 白根中央公民館

白根町では郷土が生んだ大僧良寛の遺跡をたずねて見ようと中央公民館で立案し、第一回六月十七日、第二回七月一日各々

良寛をたずねて 白根中央公民館 白根中央公民館 白根中央公民館

俺の名は

太陽さる。太陽から足入れ婚... 俺の名は K K

雪の味を越して或る部隊の婦人... 俺の名は K K K

運動会や井論大会だけやして... 俺の名は K K K K

のうな真面目のようなことを... 俺の名は K K K

いい本があったら知らせくれ... 俺の名は K K K

御知らせ 本会評議員会は過日の全委... 八月三十日(幹事会) 同十一時(評議員会)

公民館活動は

これでよいか

樋口 栄

先般朝日新聞の学芸欄に「社... 公民館活動はこれでよいか

縦書きの副題: 公民館活動の現状と展望

私の生活記録

写真機がほしい

真野町公民館主事 山本 醇

今日は午前中に小学校三年生が公民館を視察に来た。毎年社会科の勉強のためか、今頃になるとやってくる。小学校三年生だからまだほんの少し子供と思っていたが中に質問などはない。質問が多い。公民館の内部を一通り見てまわったあとで、二階で質問の時間をとった。私が回答役である。

この子供の聞きたいことはどんな方が多く集って先生のお話を聞いなくなるとどうと一しゆん考えたり、いろいろな相談などをやる。また館内の掃除がゆきとやるとするから、町の人がいつきでいることだけ、こんな質問が来ても良いようにきれいに掃除して出たのだろうか。公民館の日本間が昨日いけたばかりのいけ花が床の間に飾られていて、いけ花の間に飾られた各部屋へ一こう考えたと供として直上のように、公民館でも町民のみ意識にこんな質問が来たのではなからぬ。私は子供の質問をなまきれいに掃除しておくので頭の中で考えながら答えた。

公民館には毎日のように町の人々が来て、好むと好まざるにかかわらず、コレが教育映画だと、ソックスを賣りつけて掃除して、かくて映画利用の教育は前進したかに見え、青年も婦人も深刻

さんからの借物である。こんななまなとで部屋がきれいになっているといつてもいいけれども、いかに思いついたか、今日の子供の質問を聞いてその感奮に深く、座敷の花をいけることができない。座敷の花をいけることができない。座敷の花をいけることができない。座敷の花をいけることができない。

ええと思いたくない。公民館の内部にある品物のうち、私の火鉢が常時使われ、K君の写真機が数年間使われ、おぼさんの借物が借用されて、有効(?)に使用されているというところは町の人々は勿論のこと町会議員も教育委員も町長も助役も収入役も知っているし、これだけの立派な独立の建物を与えられ、どうにか仕事ができるだけ思っている公民館が、借物かもしない。もつとも悪い条件の公民館もあるかも知れないと思うと、せいたくは云えない。しかも現在の職員が配属も、果して今迄の写真機をかくれたらどうか。若し誰かきて設備がでない以上私物が運びこまれて、やはりこの職員の責任において、今更にと同じことが繰り返されるのではなからぬ。こんなことを思うと、私の力の足りないをさへいへん感でた。

あれから三年、少しも度外にしてうとして努力してもまじり駄目だった。努力の足りないことが他の職員にも不自信をかけている。不自由ながらもまじりばなならぬ。それでも一これだけは買いたい。今の私の買った一つの願。公民館の写真機が欲しいことである。写真機とどうぞやうたかど買われたい。それでもなんとながらうと思っても今年も又予算削減があった。今日の質問の中からこんなことを考えた。ラジカセが無理難士の「洋装の母」を聞かせてくれた。毎年望み得ない望みを得ながら床で奮闘作ってほしい」と言われ

部署の集金前を利用して存われる公民館主催の映画会、それは、公民館巡回映画会と呼ばれる「ソックスを賣りつけて掃除して」などの「ソックスを賣りつけて掃除して」ところである。「教育的に」と自然な形で町民のあつたところに行われることになっている。

「教育的に」とも書きまして、たかを、好むと好まざるにかかわらず、コレが教育映画だと、ソックスを賣りつけて掃除して、かくて映画利用の教育は前進したかに見え、青年も婦人も深刻

この答でその子供は大体わかつた。公民館には毎日のように町の人々が来て、好むと好まざるにかかわらず、コレが教育映画だと、ソックスを賣りつけて掃除して、かくて映画利用の教育は前進したかに見え、青年も婦人も深刻

さんからの借物である。こんななまなとで部屋がきれいになっているといつてもいいけれども、いかに思いついたか、今日の子供の質問を聞いてその感奮に深く、座敷の花をいけることができない。座敷の花をいけることができない。座敷の花をいけることができない。

ええと思いたくない。公民館の内部にある品物のうち、私の火鉢が常時使われ、K君の写真機が数年間使われ、おぼさんの借物が借用されて、有効(?)に使用されているというところは町の人々は勿論のこと町会議員も教育委員も町長も助役も収入役も知っているし、これだけの立派な独立の建物を与えられ、どうにか仕事ができるだけ思っている公民館が、借物かもしない。もつとも悪い条件の公民館もあるかも知れないと思うと、せいたくは云えない。しかも現在の職員が配属も、果して今迄の写真機をかくれたらどうか。若し誰かきて設備がでない以上私物が運びこまれて、やはりこの職員の責任において、今更にと同じことが繰り返されるのではなからぬ。こんなことを思うと、私の力の足りないをさへいへん感でた。

あれから三年、少しも度外にしてうとして努力してもまじり駄目だった。努力の足りないことが他の職員にも不自信をかけている。不自由ながらもまじりばなならぬ。それでも一これだけは買いたい。今の私の買った一つの願。公民館の写真機が欲しいことである。写真機とどうぞやうたかど買われたい。それでもなんとながらうと思っても今年も又予算削減があった。今日の質問の中からこんなことを考えた。ラジカセが無理難士の「洋装の母」を聞かせてくれた。毎年望み得ない望みを得ながら床で奮闘作ってほしい」と言われ

ええと思いたくない。公民館の内部にある品物のうち、私の火鉢が常時使われ、K君の写真機が数年間使われ、おぼさんの借物が借用されて、有効(?)に使用されているというところは町の人々は勿論のこと町会議員も教育委員も町長も助役も収入役も知っているし、これだけの立派な独立の建物を与えられ、どうにか仕事ができるだけ思っている公民館が、借物かもしない。もつとも悪い条件の公民館もあるかも知れないと思うと、せいたくは云えない。しかも現在の職員が配属も、果して今迄の写真機をかくれたらどうか。若し誰かきて設備がでない以上私物が運びこまれて、やはりこの職員の責任において、今更にと同じことが繰り返されるのではなからぬ。こんなことを思うと、私の力の足りないをさへいへん感でた。

公民館主催の 部落映画会について

大滝村公民館主事 青崎 三吉

「巡回映画」は、視覚教育の正しい方向へ、見せるべき表現で前進し、見るべき方、これにフィルムは教材に、なつたと安心し、住民の教育は、特別な勉強ナマ」と思ふ

「巡回映画」は、視覚教育の正しい方向へ、見せるべき表現で前進し、見るべき方、これにフィルムは教材に、なつたと安心し、住民の教育は、特別な勉強ナマ」と思ふ

「巡回映画」は、視覚教育の正しい方向へ、見せるべき表現で前進し、見るべき方、これにフィルムは教材に、なつたと安心し、住民の教育は、特別な勉強ナマ」と思ふ

「巡回映画」は、視覚教育の正しい方向へ、見せるべき表現で前進し、見るべき方、これにフィルムは教材に、なつたと安心し、住民の教育は、特別な勉強ナマ」と思ふ

「巡回映画」は、視覚教育の正しい方向へ、見せるべき表現で前進し、見るべき方、これにフィルムは教材に、なつたと安心し、住民の教育は、特別な勉強ナマ」と思ふ

視聴覚教育の世界的権威

エドガー・デール博士来県

九月十日新潟市で講演予定

日本放送協会が国際基督教教育のこの千載一遇の好機、備えて大学の招きによって、視聴覚教育博士の多彩な経歴の一端を紹介する世界的権威エドガー・デール博士は、去る七月六日夫人同伴で来日された。そして、七月十九日東京の講演を切りに、北は北海道から南は九州に至る全国の主要都市で、十数回にわたる講演をされた後、九月十五日帰米される予定である。

博士の講演が予定されている全国主要都市のうち、新潟市側ではたまた一つ新潟が加えられていることは、本県教育界にとつて無上の光栄であるばかりでなく、本県視聴覚教育の推進に拍車をかける絶好の機会になるものと思われ

博士は、去る七月六日夫人同伴で来日された。そして、七月十九日東京の講演を切りに、北は北海道から南は九州に至る全国の主要都市で、十数回にわたる講演をされた後、九月十五日帰米される予定である。

博士は、去る七月六日夫人同伴で来日された。そして、七月十九日東京の講演を切りに、北は北海道から南は九州に至る全国の主要都市で、十数回にわたる講演をされた後、九月十五日帰米される予定である。



エドガー・デール博士

が、教育学部に教育研究所を開設するに当たり、博士も招かれて所員になるとともに、教育学部助教授を兼ねることになった。博士は今日に至るまでその所員として、教育の科学的調査研究に従事し、特に映画教育・視聴覚教育の方面に学生の指導に当たっている。その間一九三九年には教育学部教授に昇格した。

一九二八年に同大学の博士課程を終えた博士は、そのころ新しく起りつつあった教育映画に対する興味から、イーストマン・コダック写真会社の教育映画部の編纂員となつた。

博士は、去る七月六日夫人同伴で来日された。そして、七月十九日東京の講演を切りに、北は北海道から南は九州に至る全国の主要都市で、十数回にわたる講演をされた後、九月十五日帰米される予定である。

六日町婦人学級における録音教材利用の実際

録音教材利用の実際

函館沼部六日町公民館には、同一、二級婦人を対象にして第四回町婦人会旭町班の後援で、去る六の婦人学級を開催しています。婦

日 題	方 法		
	第1限	第2限	第3限
6 受胎調節	お話	幻灯	お話
9 家庭と法律	民話	録音聴取	お話
13 新生活運動 家族会議	お話	録音聴取 取映画	話合い
16 家庭とレクリ エーション	お話	実習	実習
20 家庭のしつけ	お話	録音聴取	映画
23 家庭の衛生 マツサージ	お話	実習	実習
27 婦人問題	民話	お話	録音聴取 会場

人の教育を高め、市民たる資格の向上に役立つこと、を目的として、農協の二階を

立するに至つた。しかし、教育者としての博士の名を最も高からしめたのは、一九四六年に刊行した「学習指導における視聴覚的方法」である。これは視聴覚教育の研究における決定版ともいへべきもので、わが国へは一九五〇年に翻訳紹介されひろく教師の間で読まれた。

現在の博士は、教育学部教授のかたわら、PTA全米連合会の理事として映画部長、NEA(全米教育者協会)の視聴覚教育部会長、ユネスコ国内委員会の教育映画ラィブラリー委員など多岐にわたっている。(経歴は「放送教育」七月号による。詳細は同誌参照)

一月月間二十時間の予定でこの学級の計画された学習の目的・題目・方法の概略は次のとおりである。

●家庭と法律(家庭生活に關係の深い親族法・相続法について理解を深める)
●家庭生活の計画や改善について、家族のみならずごやかに話し合うことの大切さを知る)
●家庭のしつけ(学校・家庭・社会の関連の中に、子供の生活が正しく行われるように配慮すべきことを知る)
●婦人問題(婦人が新しく生活を



☆「愛国の生活」(二〇分)、小学校上級以上中学及高校、地
☆「江戸美術」(二〇分)、中学
☆「種方志巧」(二〇分)、小学
☆「一般保護者及経営者の教育に対する理解のために」(毎
物伝一般教養(近年急激にその名を世界的に知られて来た版
画家種方志巧の作品を、鎌倉美術館に訪
を、鎌倉美術館に訪ねて紹介し、更に彼
のアトリエを訪ねて特異な版画上芸より
を記録して、彼の人となりを伝えてくれ
る映画である)
新・上・中
はむものがある。僕達もつと
勉強したいんです、その時間を
少しあたせて下さい」と心での
人の教養並美術感覚(横山大観
の語るその経歴をゆかりの地
の風物につけて描きその代表作
かすかすを紹介し、大観の画風
を示し業精を願っている。大観
は茨城の名郷に推せん、新・
人の陽気な女房達「上おと
と大観の対談が記録されてい
る」新
(立村)

指導者講習会

小千谷市公民館

去る六月十八・十九・二十の三々... 日蘭、山本山の教育大学体育研究... 所を会場に講習会が開かれたが...



公民館大会準備会

第一回→新発田市にて

公民館大会は本年度は越前区の当番である... 準備会が六月二十日新発田市において開... 催された。下越出張管内の各都市公連代表者のほ...

第一回新生活運動推進委員会

去る七月一日午後二時より管内中... 学校に於て各部落(青年団一名、...

村の一大運動として進む

北蒲 黒川村公民館



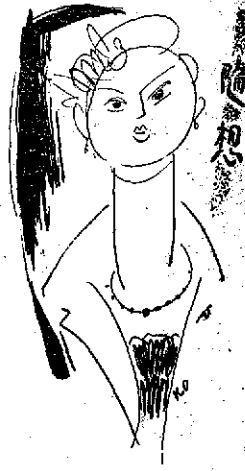
新生活の民主化、生活環境の向上、内経済生活の確立... 各人より各感嘆し、これに対し、年々盛大に行われているので、この...

公民館開設以來約十年、今頃の... 館長はそれによりか、そんなこと... は当然のことである。目的である...

公民館長はロボットてよいか

木下而郎 両津市吉井公民館長

先般都市公民館職員講習会が赤... 泊公民館にあつた。農業期の最中... 猫の手も借りた時期であったが、...



損をする人になろう

一四ヶ年を回顧して

中頸城郡湯町村公民館主事

佐藤 忠 治

大勝が西の海を真紅に染めて、沈もつとしている。長い梅雨もよすやく終つたかに思われる今日、公民館人生活四年を顧みたり、空きよな感におそわれる。若き日の情熱もいつしか去り、家庭生活のやのへりに頭を痛める昨今の自分が、向故この職への愛着を捨て得ないのであつたか。

なほ私達若手多賀主事のように、な考え方も、現の職場を去りたくはない。そういうことを禁止してゆくと、社会を作る為私達は常に損をする人となつて働こう。

この頃のはやりの新生活運動、な人も少くありません。迷信は、やめましよう。迷信をやめる方法の第一は「さわらぬ神に祟り無し」

迷信漫談

聖籠村公民館長 渡辺 得司郎

近県優良公民館 視察案内 (2)
群馬県
△澁川中金島公民館
△川越市中央公民館
△川崎市中央公民館
△石動町中央公民館
△北降藤石駅下車

録音教材
文部省企画
〇モーツァルトの特徴
〇ベートーベンの交響曲
〇モーツァルトの交響曲
〇ベートーベンの交響曲

☆七月号をお届け致します。
☆本部も資金繰りが苦しくなつて来ました。前金の納入方をお願い致します。請求書も出しますが、な